

## 下関医療圏地域医療構想調整会議（令和２年度第２回）議事概要

【日時】 令和３年１月２６日（火）～２月３日（水）

【開催方法】 書面開催

### 【議事内容】

新たな病床機能の再編支援のため、国が創設した「病床機能再編支援補助金」を申請した医療機関についての審議を書面にて行った。

地域医療構想の実現に資するため、佐島医院から慢性期病床を削減する旨の説明があり、協議を行うとともに、それに伴う地域医療構想の達成に向けた対応方針の変更を決定した。

### ○ 書面協議結果

佐島医院から、人口の減少に伴う医療需要の減少や、職員の確保が難しい中で行き届いたきめの細かい看護をするために病床数の適正化を図るなど、病床の削減理由が示された。

病床削減等について質疑応答がなされ、それに伴う２０２５プランの変更について承認された。

（主な意見・質問等）

○ 地域医療構想という改革を進める中で、個々の医療機関の経営状況を把握すべきではないか。

⇒ 今回の「病床機能再編支援補助金（病床削減支援）」は、経営困難等を踏まえた自己破産による廃院（地域医療構想の実現を目的としたものではない病床削減）は給付の対象とはならないとされている。

また、医療法により、医療法人は毎会計年度、事業報告書等及び監事の監査報告書を作成して県に届け出ること、県はこれを閲覧に供することが定められており、引き続き経営状況の把握に努める。